

【37.5℃以上の発熱の場合】

※園長の判断により、利用できない場合もあります

平熱まで下がる + 24 時間以上経過

+

その他症状なし



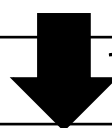
登園可能※

熱が下がり 24 時間経過しても「機嫌が悪い」や「食欲がない」などの体調不良や風邪のような症状がある場合、それらの症状が治ってからさらに 24 時間はおうちで様子を見て下さい。

平熱まで下がる + 24 時間以上経過

+

その他症状あり



症状がある場合、下記の「発熱以外の症状の場合」を参考にしてください。

【発熱以外の症状の場合】

※園長の判断により、利用できない場合もあります

咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状

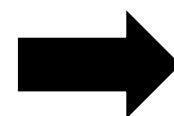
24 時間以上経過 + 症状が改善



登園可能※

医療機関受診した場合

園で集団生活をしても問題ないというお医者さんの意見



登園可能※

病院へ行く前に、電話で症状を伝えることをおすすめします。(発熱時の受診も同様) お医者さんの意見は、電話での意見も有効です。しっかり症状をお伝えください。

保育園で流行する症状

下痢・嘔吐 24 時間以内に 2 回以上の下痢・嘔吐がある場合はお休みしてください。「おなかの風邪」、「感染性、ウイルス性、感冒性胃腸炎」、「胃腸風邪」と診断された場合お医者さんによる「集団生活問題なし」の判断を受けてから、園長判断で登園となります。

とびひ 登園できるかは症状によります。とびひ部分をガーゼ等でおおえる程度のものが一つの登園の目安となります。集団生活が可能かを医療機関にご相談ください。症状により意見書等をいただく場合があります。

溶連菌感染症 抗菌薬内服後 24~48 時間経過し、「お医者さんの集団生活問題なし」の意見を受けた後、園長が判断します。

手足口病 解熱後 24 時間以上経過し、普段の食事ができるようになるまではお休みしましょう。

「お医者さんの集団生活問題なし」の判断を受けてから園長が判断します。

これまで示したものは、あくまで最低基準です。

「普段通りの生活を送れる」状態まで回復し、お子様に無理をさせることがないようご協力をお願い致します。

以下の病気は「登園に関する意見書」の提出が必要です。(「登園に関する意見書」を参考に園長が判断します)

麻疹(はしか)・風しん(三日ばしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ・咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症)(プール熱)・百日咳・流行性角結膜炎(はやり目)